

平成25年度
高知県農業再生協議会
第1回臨時総会議事録

と き：平成25年12月26日（木）

ところ：JA高知ビル6階「理事室」

高知県農業再生協議会

平成 25 年度臨時総会 議事録

1. 召集通知年月日 平成 25 年 11 月 25 日
 2. 開催日時 平成 25 年 12 月 26 日 13:30 ~14:30
 3. 開催場所 JA 高知ビル 6 階「理事室」
 4. 出席会員数 総会員数 14 会員
 出席会員 14 会員

(うち本人出席：11 会員 代理人出席：1 会員 書面：2 会員)

5. 出席会員の氏名

[本人出席会員]

団体所属	役職	氏名
高知県	農業振興部長	杉本 雅敏
高知県農業協同組合中央会	会長	山崎 實樹助
全国農業協同組合連合会高知県本部	本部長	土居 正明
高知県農業会議	事務局長	山本 耕二
高知県信用農業協同組合連合会	代表理事常務	村田 幸弘
高知県町村会	事務局長	田中 正澄
高知県土地改良事業団体連合会	副会長常務理事	西内 靖
高知県厚生農業協同組合連合会	代表理事会長	佐竹 広茂
全国共済農業協同組合連合会高知県本部	本部長	都築 正志
高知県畜産会	会長	池地 功
高知県農業共済組合連合会	参事	森岡 敬雄

[代理人出席]

団体所属	役職	氏名
高知県園芸農業協同組合連合会	代表理事専務	山村 明伸

[書面議決]

団体所属	役職	氏名
高知州市長会	事務局長	森田 恵介
高知県担い手育成総合支援協議会	会長	林 幸一

6. 内 容

【開 会】

【会長挨拶】

高知県農業再生協議会 杉本会長から挨拶

【総会成立報告】

(有馬事務局員)

協議に入る前に、本日は、会員総数14会員のうち、本人出席11会員、代理人出席1会員、書面議決2会員となっております。

14会員の出席ですので、規約第15条の規定により、本日の臨時総会が成立することを報告いたします。

それでは、規約第13条により、臨時総会の議事進行を議長の杉本会長にお願いいたします。

【議事録署名人選任】

(杉本会長)

規約第19条の規定により議事録署名人2人を選任することになっておりますが、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。

《異議無しの声》

(杉本会長)

それでは、議事録署名人を高知県町村会の田中事務局長と高知県土地改良事業団体連合会の西内副会長常務理事にお願いします。

【高知地域センター長挨拶】

(杉本会長)

議事に入る前に、本日オブザーバーとしてお越しいただいております高知地域センター 井上センター長より、ご挨拶いただきたいと思っております。

(井上センター長)

挨拶

【第1号議案】

(杉本会長)

それでは、議事に入ります。第1号議案「平成26年産米の市町村別の需要量に関する情報について(案)」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

(杉本会長)

第1号議案の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

《意見なし》

(杉本会長)

それでは採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(杉本会長)

全員賛成でありますので、第1号議案「平成26年産米の市町村別の需要量に関する情報について」は原案どおり可決いたしました。

【第2号議案】

(杉本会長)

続きまして、第2号議案「経営所得安定対策に係る産地資金の活用計画変更について(案)」を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

(岩村事務局長)

別紙総会資料 第2号議案説明

(杉本会長)

第2号議案の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

《意見なし》

(杉本会長)

それでは採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(杉本会長)

全員賛成でありますので、第2号議案「経営所得安定対策に係る産地資金の活用計画変更について」は原案どおり可決いたしました。

【第3号議案】

(杉本会長)

続きまして、第3号議案「大豆・麦等生産体制緊急整備事業に係る事業計画の設定について(案)」を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

(岩村事務局長)

別紙総会資料 第3号議案説明

(杉本会長)

第3号議案の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

《質問なし》

(杉本会長)

それでは採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(杉本会長)

全員賛成でありますので、第3号議案「大豆・麦等生産体制緊急整備事業に係る事業計画の設定について」は原案どおり可決いたしました。

議事については以上のとおりです。ありがとうございました。

【報告事項】

(杉本会長)

続きまして、報告事項1、「米穀の情勢について」、全国農業協同組合連合会高知県本部より報告をお願いします。

(全国農業協同組合連合会 高知県本部 田村専任部長)

別紙総会資料 報告事項1説明

(杉本会長)

続きまして、報告事項2、「国の農業政策の見直しについて」、事務局より報告をお願いします。

(岩村事務局長)

別紙総会資料 報告事項2説明

(杉本会長)

続きまして、報告事項3、「平成26年度高知県予算（農業関係）の見積概要について」、事務局より報告をお願いします。

(岩村事務局長)

別紙総会資料 報告事項3説明

(杉本会長)

以上の報告事項につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

(高知県農業会議 山本事務局長)

水田活用の直接支払交付金において飼料用米の単価が55,000円～105,000円/10aということについて補足説明をしてほしい。また、飼料用米に取り組むにしても、需要先が全て確保されるのか農家は心配しているがどうか。

(有馬事務局員)

パンフレットの12ページにあるように、全国平均の標準単収値で言うと、530kg/10aの場合は80,000円で、プラス150kgとなる680kg/10aの場合は105,000円、マイナス150kgとなる380kg/10aの場合は55,000円となる。高知県の場合は、中心となる530kg/10aの部分には県内各地域の配分単収が入り、

そこからプラス 150 kgの単収の場合は 105,000 円、マイナス 150 kgの単収の場合は 55,000 円となる。

(全国農業協同組合連合会 高知県本部 田村専任部長)

需要は一定ある。配合飼料の主原料は輸入とうもろこしであり、その輸入とうもろこしと同等またはそれ以下の価格で供給できるかが鍵となる。全農とすれば、他の非主食用米と一緒に全国共計で受け入れたいと考えている。

(高知地域センター 白川総括農政業務管理官)

潜在的な利用可能量としては 450 万トンという風に国では試算している。

(杉本会長)

以上を持ちまして、高知県農業再生協議会臨時総会を終了いたします。ありがとうございました。

7. 閉 会 (14 時 30 分)